

れいわ ねん がつ にち
令和2年11月13日
じ ふん じ よてい
10時00分～12時（予定）
く やくしょにしどう かいだいい かいぎしつ
区役所西棟6階第4会議室

れいわ ねんど だい かいすぎなみ く しょうがいしゃ ちいき じりつ しえんきょう ぎかい しだい
令和2年度 第3回杉並区 障害者地域自立支援協議会 次第

1 かいかい
開会

2 かいちょうあいさつ
会長挨拶

3 しんいいん しょうかい
新委員の紹介

4 ほうこく けんとう
報告・検討

(1) ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび しんちよくじょうきょう ほうこく しりょう
地域生活支援拠点等の整備の進捗状況について報告（資料1-1～1-4）

(2) だい かいほんかい
第1回本会アンケートについて報告（資料2）

(3) シンポジウムについて（資料3）

きゅうけい
～休憩～

(4) しんがた かんせんしょうたいさく かか く おも しえんじぎょう ほうこく しりょう
新型コロナウイルス感染症対策に係る区の主な支援事業について報告（資料4）

(5) いけんこうかん
意見交換

「しんがた かんせんしょう じっさい たいおう きょうゆう み
新型コロナウイルス感染症の実際の対応の共有・見えてきたニーズや課題について」

あたらし えん かたち かんが
～新しい支援の形を考える～

5 た
その他

はいふしりょう
<配布資料>

しりょう
資料1-1 ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび げんじてん しんちよく
地域生活支援拠点等の整備における現時点での進捗

しりょう
資料1-2 ちいきせいかつしえんきよてんとう ず
地域生活支援拠点等 イメージ図

しりょう
資料1-3 きんきゅう しよしき
緊急ショートプラン書式

しりょう
資料1-4 きんきゅうしよーとすていせいかつじょうきょうひょうばーじょん
緊急S・S生活状況表Ver5

しりょう
資料2 だい かいほんかい
第1回本会アンケートまとめ

しりょう
資料3 れいわ ねんど かいさい
R2年度 シンポジウム開催について

しりょう
資料4 しんがた かんせんしょうたいさく かか しょうがいしゃ しせつとう せいかつしえんじぎょう
新型コロナウイルス感染症対策に係る 障害者施設等への生活支援事業について

しりょう
資料5 しんがた か こま くふう よ ねが ちょうさ
新型コロナウイルス禍での「困ったこと」「工夫」「良かったこと」「願い」調査

地域生活支援拠点等の整備における現時点での進捗

1、相談支援体制の再構築について

前回いただいた意見を基に、各機関の役割について以下のような整理を行った。

(1) 在宅医療・生活支援センター

【高度困難ケース対応部署への後方支援を担う】

①複数の関係機関が支援している家庭において、各機関がばらばらに支援している・各機関の支援方針が一致しない・各機関の役割分担が明確化されておらず、イニシアティブをどこがとっているのかわからない・介入が困難な家庭であるといった事例に対して、区の関係部署からの依頼によって支援会議を開催し、スーパーバイズ及び後方支援としての同行訪問等を行う。

- 関係部署の支援だけでは介入や調整が難しい場合に活用する

②困難な事例に対して、医学的視点や法律的視点、権利擁護の視点でスーパーバイズを行う。

- 専門的な見地でアドバイスが欲しい場合に専門家同席の支援会議を活用する

☆基幹相談支援センターのバックアップ、スーパーバイズ機能との整理

特定相談支援事業所やすまいるで対応しているケースで、困難性を感じているケースについてはまずは基幹相談支援センターに相談する。高齢・障害の家庭や児童分野が絡む家庭については、在宅・医療生活支援センターに基幹相談支援センターから相談を挙げ、必要に応じて在宅医療・生活支援センターのスーパーバイズを受ける。

(2) 基幹相談支援センター

【地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発などを担う】

●基幹相談支援センターの機能

- 特定相談支援事業所・すまいるへの専門的な指導・助言
 - (1) との整理については上記☆部分に記載
- 困難ケースへの支援
 - 特定相談支援事業所やすまいるのバックアップという形で、OJT的な要素で面接や訪問に同席し一定期間共に支援する。また対象者の状況に応じて、同行訪問や面接を行うなど役割分担した支援を行う。
- 地域における相談支援体制の取りまとめ及び整備
 - 地域自立支援協議会の運営（各部会から挙がってくる課題を取りまとめ本会に挙げ、整備に向けた検討につなげる等）
- 個別ケースの情報分析や地域における相談支援体制の取りまとめから見えてくる現状や課題を地域自立支援協議会に報告し社会資源の開発等につなげたり、関係機関に発信する。
- 蓄積された個別のケース情報を分析し、現状や課題等を地域自立支援協議会に報告したり、相談支援事業所へ情報提供する。
- 権利擁護・虐待防止（迅速な虐待対応）
- 介護者不在等の緊急時における対応（コーディネーター業務）
 - リーダーコーディネーターとして、緊急時対応プランに基づく緊急時対応を行い区内外の関係機関との調整等

を行う。また、各すまいるのコーディネーターへの助言・指導・とりまとめ

- 地域移行・地域定着促進の取組 ▫区内部の関係部署との連携強化や地域移行促進部会と連携した、他自治体や病院とのネットワーク構築・地域移行プレ相談事業や地域移行の退院支援から見えてくる課題の抽出、社会資源の開発
- 人材育成 ▫ 相談支援専門員の質の向上、地域支援者の相談の質の向上を目指した体系的な研修の企画・運営・整備

(3) 地域相談支援センター(すまいる)＝身近な相談を受ける

【身近な（一般的な）相談支援を担う】

●障害者地域相談支援センターの機能 総合支援法に基づく地域生活支援事業として位置づけ

- 障害の有無(入口の段階で)に関わらない生活やサービス利用に関する相談、的確なアセスメントによる振分け
- 社会資源を活用する為の支援(各種支援施策に関する助言、指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアの育成、支援・ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助・専門機関の紹介
- 基幹相談支援センターと連携した地域移行・地域定着の取組
 - 委託事業の地域移行プレ相談の実施による退院に向けた直接的支援及び退院後の相談の場としての機能を担う。
- 管轄地域内の相談支援に係る関係機関とのネットワークの構築
- 緊急時対応プランの作成及び基幹相談支援センターリーダーコーディネーターと連携した緊急時の対応（当初は、すまいるでプラン作成した方について対応）

2、緊急時の対応について

●緊急ショートステイ

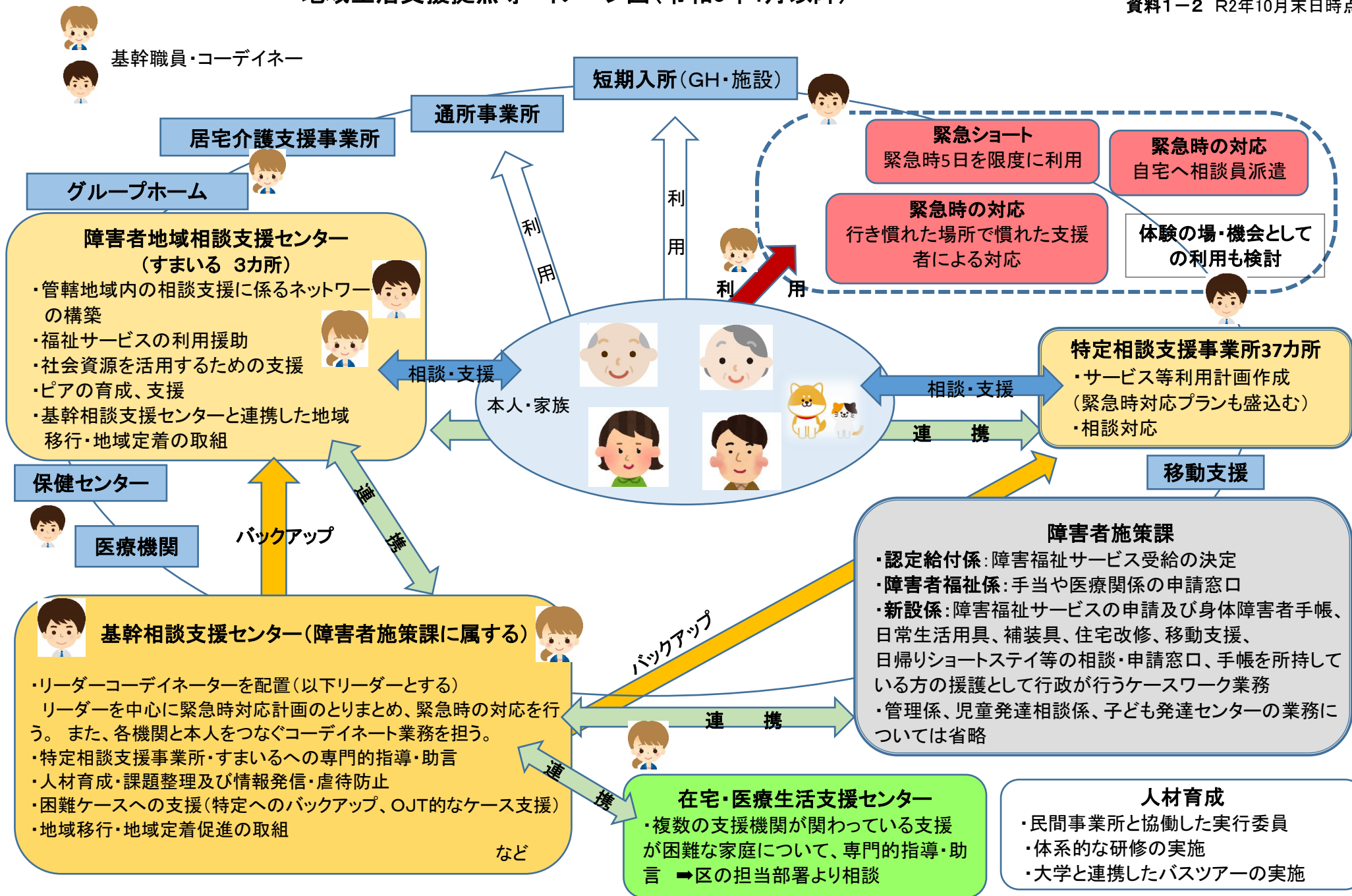
- 緊急時、5日を限度に利用できる場を確保すべく、区内の事業所に説明し受託について打診中
 - 可能であれば、障害種別ごとに場を確保したいと考えている。
- ショートステイ以外の方法として、自宅に介護者が支援に入る・宿泊の場を確保し、支援者と一緒に宿泊する(日ごろ本人が慣れ親しんだ支援者による支援の可能性も含めて)など、複数のパターンを検討している。

●(仮称)緊急時対応プラン

- 今年度、試行で数カ所の特定相談支援事業所に協力していただき、緊急時対応プランを作成する予定。計画の書式については別紙参照
様式については確定ではなく、実際に計画を作成する中で見直し、修正を図っていく予定。

地域生活支援拠点等 イメージ図(令和3年4月以降)

資料1-2 R2年10月末日時点



基本情報票 (ケアマネ作成用)

作成日		担当CM	
事業所名		連絡先	

フリガナ		性別		生年月日	(歳)
氏名					
住所	杉並区	丁目	番	号	
日中連絡先		緊急時連絡先			

障害の状況

身体障害者手帳		障害名 または 疾病名			
愛の手帳					
精神障害者保健福祉手帳					
障害支援区分		認定有効期間	～	所得区分(障害福祉サービス)	
介護保険(要介護認定)		認定有効期間	～	障害基礎年金	

生活の状況

日中活動		→具体的に	
居住形態		→具体的に	
生活歴 ※成育歴や 生活状況			

医療の状況

※通院頻度等

主治医情報		その他通院状況 ※受診歴等も含め	
医療機関名			
診療科目(通院頻度)			
担当医名			
病名・診断名			

介護の状況

家族・介護者	氏名	性別	続柄	生年月日	年齢	同居別居	介護対応主…◎	主たる生計者	就労状況	備考 (職業、健康状態、支援状況等)
					1979年12月17日					

支援関係者

※本人の関係機関・事業所名、担当者名、役割等

障害福祉サービス

	サービス内容	申請内容	今回支給量	前回支給量
	就労継続支援B型	更新	/月	/月
			/月	/月
			/月	/月
			/月	/月

本人状況

※ADLや本人の様子が分かる情報

障害福祉サービスが必要な理由

--	--

記入年月日

令和 年 月 日

記入者:

【基本情報】

フリガナ 対象者氏名	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日	
緊急連絡先	☎()-()-() 続柄:()	
障害者手帳	身体障害者手帳()級・愛の手帳()度・精神保健福祉手帳()級	
障害名	平熱()℃	
通所・相談先	日中通所先() 相談支援事業所()	
緊急連絡先(医療面)	医療機関() ☎()	

【健康面について】

既往歴	* 過去にかかった病気または行った手術について	
アレルギー	☐あり ———▶ *どんなアレルギーですか [] ☐なし	
現在の健康状況	* 現在通院されている病気はありますか ☐あり ☐なし	
	疾患名	
	かかりつけ医	
	内服薬	朝食(前後)() 昼食(前後)() 夕食(前後)() 就寝前 ()
内服方法	☐自分で飲む ☐スプーンに乗せて飲む ☐水に溶かして飲む ☐その他()	
てんかん発作	☐あり ☐なし	
	頻度	☐1日 ☐1カ月 ☐1年 に ()回
	前兆・状態	
	発作時の対応	

【生活面について①】

食事	☐ 自分で食べる	☐ 全部援助・介助が必要
	☐ 一部援助・介助が必要()	
	☐ その他()	
食形態	☐普通食 ☐刻み食 ☐やわらか食 ☐ペースト食 その他()	
入浴 シャワー	☐ 1人で洗える	☐ 全部援助・介助が必要
	☐ 一部援助・介助が必要()	
	☐ その他()	
排泄	☐ 便意の合図がある ・ なし (ある場合の方法:)	
	☐ 自分で行く	☐ 時間を決めて誘導する
	☐ オムツを使用	☐ その他()
衣服の着脱	☐ 自分で脱ぎ着できる	☐ 全部援助・介助が必要
	☐ 一部援助・介助が必要()	
	☐ その他()	

→裏面の記載もお願いします

睡眠	<input type="checkbox"/> 自分で寝返りができる <input type="checkbox"/> 体位交換する必要がある(分に1回・ 時間に1回) <input type="checkbox"/> 睡眠時の態勢⇒仰向け・横向き(右・左)・うつ伏せ・その他() <input type="checkbox"/> その他() * 睡眠の際配慮が必要なことがあれば教えてください(例:明かりの有無、声かけが必要など) ()
* 女性の方のみ 生理	<input type="checkbox"/> あり → 手当について <input type="checkbox"/> 自分ですが援助は必要 <input type="checkbox"/> 全面的に支援が必要 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他

【生活面について②】

移動	<input type="checkbox"/> 自力で可能 <input type="checkbox"/> 全部援助・介助が必要 <input type="checkbox"/> 一部援助・介助が必要() <input type="checkbox"/> その他()
習慣	* 家で過ごす際の配慮や習慣があれば教えてください(過ごし方等)
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 発語にて表現する <input type="checkbox"/> 身ぶり行動で表現する <input type="checkbox"/> その他() * 言語の理解について <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部理解()

【特性について】

* 本人が落ち着くものがあれば教えてください

◎行動特性のある方のみご記入ください

<input type="checkbox"/> 自傷(自分で自分の体の一部を傷つける行為) <input type="checkbox"/> 他害(他人に害を及ぼす行為) <input type="checkbox"/> 異食 <input type="checkbox"/> 不潔行為 <input type="checkbox"/> 破衣 <input type="checkbox"/> パニック <input type="checkbox"/> こだわり <input type="checkbox"/> その他()
上記の特性についてお応えください。 <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> きっかけとなる事・もの <input type="checkbox"/> 止める時は

【緊急時の対応】

<input type="checkbox"/> 日中・夜間ともに、持病も含めて対応について相談し指示を仰ぐ医療機関がある 【医療機関名: 電話: 担当医師:
<input type="checkbox"/> 日中、持病も含めて対応について相談し指示を仰ぐ医療機関がある 【医療機関名: 電話: 担当医師:
<input type="checkbox"/> 指示を仰げる医療機関はない

【自由記載】

* その他ご要望等ありましたらご記入ください

④新型コロナの影響から、各現場で具体的に困った事、苦勞された事		特に思い当たらない(1)	未回答(1)
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆本人にとって必要な面接相談や同行、施設、企業の見学など、さまざまな支援への制限があることが多く、うまく支援が進まなかった。 ◆訪問することが困難、各家庭での様子など本人状況を把握することが難しかった。 ◆在宅勤務を入れたが、個人情報の持ち出しができずできる業務が限定的。事業所に基準がある訳ではないので判断が難しかった。 ◆通所施設の自粛により家族の負担増。本人の状態悪化に繋がる事があった。 ◆コロナで支援者の顔合わせができず、情報共有が困難。 ◆身体障害児とのかかわりは密が避けられず、何事にもリスクが高い。 ◆本人の意識で感染予防をすることは厳しく、支援者、教職員が意識的に予防に取り組む必要があった。 ◆面談や居場所、選択の機会等を提供する当事者やグループ活動ができず、電話等の支援が中心。(電話相談も2ヶ月で200件近くに増)。 		
感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染予防のための物品(アルコールの消毒液等)の不足 ◆感染リスクのある人の把握ができない 		
体制等 その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆GHの利用者は、高熱が出たら通所や勤務を休まなければならない、日中対応が必要になる。人手が不足。 ◆支援者が体調不良になった場合の人的手配が厳しい。一部の職員への負担増。 ◆PCR検査がなかなか受けられず苦勞している。 ◆親の会等の事業の諸々の中止、実施などの判断が難しく、会員への連絡、徹底など手段に苦勞した。 ◆仕事は在宅勤務の日が増えた。気管が弱いので、コロナは心配。楽しみにしていた旅行もあきらめた。 ◆通所を自分から休んだが、入浴日だけは行きたかった。通所先で調整欲しかった。 ◆緊急事態宣言後、事業継続に関して各事業で見通しが持てない中、判断する必要があり苦勞した 		

⑤新型コロナウイルス感染症の影響で、各現場で工夫して対応したこと、変化したこと		特に思い当たらない(0) 未回答(0)
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問できないので電話での相談、確認が多かったが、予想していたよりは支援できたように感じた。 ◆通所訓練から在宅訓練として、ZOOMを取り入れた。 ◆職員も交代勤務を行い、必要に応じて、自宅から利用者に連絡等を行った。 ◆郵送での計画作成や電話でのモニタリングなど、仕事の仕方が変わったことが大きな変化だと感じる。 ◆プログラム活動について、自粛、人数が制限されたことで利用がしやすくなった人もいる。電話相談の件数が多くなった。 ◆本人が希望をすれば、できる範囲で訪問。また、電話も適宜受け付けて、支援関係者と共有をすることは継続。会えない人も増えたので、電話での対応が増えたので距離感が難しくなったケースもあった。 ◆支援に大きな変化はない。 	
感染防止対策等	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本的な感染予防の徹底(手洗い、うがい、常時マスクの着用等) ◆本人、支援者の健康チェック。現場実習の期間短縮。実習評価を学校の様子を観察することで代用。 ◆感染予防グッズの手配(マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計など) ◆各場面場面に応じた予防策について、常に確認、検討を繰り返している。衛生面の意識が高まった。 ◆感染者や濃厚接触者が出た場合の事業所の動きの検討、報告体制の整備 ◆環境整備(アクリルボードの設置、換気・清掃の徹底)、密にならないようグループに分けた活動の提供 ◆リモート環境の整備(専用パソコンの購入、Wi-Fi環境の整備) ◆会の運営に関するこの他に、それぞれの状況を伝え合う中で、互いを思いやり、一緒に乗り越えようという気持ちが深まり、役員間の絆が強くなった。 ◆情報発信の仕方の工夫(本人にわかりやすい文章の工夫など) ◆GHIは消毒や手洗いうがいを徹底している。職場は机のガードがついたり、昼休みもずらして取っている。移動する時は混まない時間になっている。 	

⑥新型コロナウイルス感染症の対応について、行政に期待すること	特に思い当たらない(1) 未回答(0)
<p>経済的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療機関への支援は予算がついているが、医師について支援が薄い？ ◆お金のことはよく分からないが、コロナ禍での災害時の対策も必要だと思う。 ◆工賃が減ったB型等の利用者への補償助成は、事業継続支援とは別に必要ではないか。 ◆相当な予算化ができるのであれば、以前とほぼ変わらない日常に戻るまでの間に、サービスが減らない予算付けをお願いしたい。 ◆国や東京都と連携して障害福祉サービス給付費も活用しながら、一時的に利用が減っていることも予想されるサービスを将来に向けて確保しておくことも、コロナ後を考えると必要だと感じる。 ◆コロナが出たら人やお金がつく施策はあるが、体調不良で待機をしている場合の施策はない。コロナで診断される前に職員が休みにくい場合があると思う。このことに対して支援の手があると良いなと思う。 ◆事業継続をしていくための、サポートを今後も行って頂けるとありがたい。
<p>本人・家族支援制度等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後どこかの事業所だけでは対応しきれないような感染が広がった場合に、オール杉並で支え合えるようなしくみを作って、行政が音頭をとってほしい。 ◆高齢者への情報インフラ整備 ◆他の事業の対応状況や、施設等での感染者の状況など、可能な範囲で情報集約して事業所間で共有できると参考になる。 ◆感染状況に応じた、都に先行した対応 ◆コロナに対する長期戦の計画について、細かい説明をお願いしたい。 ◆生活の場(GH)や支えてくれる人がいなくなるのは困る。同じ環境で生活できるようにしてほしい。環境の変化に弱いので心配。 ◆制度の柔軟な運用(短期入所が全く取れない状況なので居宅や移動支援で対応するなど) ◆感染症対応についてそれぞれの施設や利用者の状況に合わせたアドバイスをもらえる相談窓口の設置 ◆緊急事態中こそ、各機関との連携が必要。緊急事態への対応。
<p>PCR検査関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆PCR検査(母体となるコロナウイルスと言われるDNA)は本当に正しいのか。新型コロナウイルスは本当に存在するのかの検証 ◆コロナの感染について不安に思っている方が多いがなかなかPCR検査などが受けられないので検査が簡単に受けられるようにしてほしい。 ◆PCR検査の整備や介護家族感染の支援など素早い対応はすごいと思います。すまいる高井戸の密を解消するための解決策にも相談にのってもらっています。

<p>⑦シンポジウムについて</p>	<p>◆特に思い当たらない(3) ◆未回答(1)</p> <p>★オンラインの活用 ◆動画配信(J-COM等)・zoomなどでのリモート開催。(他7) ◆ニュースレターの発行(協議会の活動報告や当事者の体験談) ◆講演の配信 ◆テーマ=コロナ禍(新たな生活)におけるに繋がりについて 等 ◆動画配信の方法はあるが、参加者のプライバシー保護の観点が必要だと感じる。</p> <p>★オンライン併用・その他 ◆定員を減らしての開催・リモートを活用して、同じ建物の中で複数の会場を確保して参加者を分散する・広報を作成し取り組みを周知する ◆区役所1階でのパネル展示や、ビデオを流すなど。 ◆その時点での魅力あるテーマを考えて。 ◆パネル展示。ネットは心配。インタビュー動画の配信は個人的には恥ずかしいので嫌。</p> <p>★開催しない ◆前回参加してきましたが、今年は開催は難しいと思われる。 ◆WEBIによる開催という方法もあるかもしれませんが、どのくらいの方が視聴するかは疑問。そのためのインフォメーションも必要。あくまでも個人の意見ですが、こういう年は、いっそ中止にしてもいいようにも思う。</p>
<p>⑧今後の協議会(本会)の開催方法について ⑨配慮して欲しいことや工夫について</p>	<p>複数回答可 未回答(0)</p> <p>◆ソーシャルディスタンスを保ちながらの会議 (14) ◆オンライン会議(ZOOM会議など) (10) ◆メール、文書のやり取りによる会議 (6) ◆その他 (0)</p> <p>◆感染の状況にもよるが、特に障害の種別を超えているので、やはり顔を合わせた会議の方がコミュニケーションをとりやすいと思う。会議とオンラインを平行して選べるとよい。</p>

令和2年度 シンポジウムの開催について

(1) 今年度の開催について

第1回本会アンケートで委員の皆様から意見を頂き、幹事会(9/9)で協議
⇒新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、今年度は「**パネル展示**」での開催とする
実行委員は、幹事会委員に依頼

日時： 令和3年 1月28日(木)～29日(金) 西棟1階ロビー

(2) パネルの内容について

シンポジウム幹事会を実施 (10/21)

⇒【目的】 区民の方にむけ、地域自立支援協議会について知ってもらう

- ① 本会、各部会ごとの課題、目的や部会立ち上げまでの経過、活動報告など
⇒パネルで紹介
- ② 過去のシンポジスト(当事者の方)にインタビュー、当時と現在の地域生活状況の紹介
意思決定支援、合理的配慮の視点を盛り込む

○本会～

○相談支援部会～

○地域移行促進部会～

○働きかたサポート部会～

○高齢・障害連携部会～

(3) 告知方法

区のHP・広報すぎなみへの掲載

新型コロナウイルス感染症対策に係る障害者施設等への主な支援事業

1 介護者等が新型コロナウイルスに感染した場合の障害者等への生活支援事業について

障害者や高齢者の介護を行う家族や子どもの保護者等（以下「介護者等」という。）が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、介護者等が安心して入院できるよう、被介護者である障害者、高齢者又は子ども（以下「障害者等」という。）への生活支援を実施する。

(1) 介護者等が入院・入所となった場合の障害者等への生活支援

①事業期間 令和2年6月から令和3年3月まで

②対象者

杉並区に住所を有する障害者等で、介護者等が新型コロナウイルスに感染したことに伴い、一時的に介護又は養育を受けることが困難となったもの（被介護者である障害者等がPCR検査において陰性の診断を受けている場合に限る。）

③生活支援の内容

入浴、排せつ及び食事の介護その他身の回りの世話（医療的ケアを除く。）について、各分野のサービス提供事業者に委託して実施する。

④生活支援の日数

原則として支援を受ける障害者等の健康観察期間（感染者との最終接触日から14日間）

⑤生活支援の実施場所等

令和2年6月から11月 旧西田保育園（杉並区荻窪一丁目57番4号）

令和2年12月から令和3年3月 旧杉並区保育室浜田山東（杉並区浜田山4-15-12）

なお、行動障害等により自宅以外での生活が困難な障害者等にあつては、当該障害者等の自宅において生活支援を実施する。

(2) 介護者等が自宅において療養する期間等の支援

介護者等のPCR検査の結果が出るまでの期間等に介護者等が自宅療養する場合に、家族に代わってサービス提供者が買物の支援を行う。

2 障害福祉・介護保険サービスの事業継続支援

新型コロナウイルス感染拡大による利用者減などの影響を受けた障害福祉サービス等事業所及び介護保険サービス事業者に対し、引き続きサービスの提供を行えるよう助成する。

対象	令和2年4・5月分のサービス提供に係る減収額が一定規模以上の障害福祉サービス等事業所・介護保険サービス事業者
助成額	減収額の1/2相当額。（1事業所（者）当たり上限100万円）
事業規模	250事業所（者）程度

スケジュール	8月～9月申請受付、順次助成
--------	----------------

3 業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査概要

介護施設等の福祉施設等において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、従事する職員のうち、濃厚接触者及び濃厚接触者に準じる者を対象に行政検査を実施することとしているが、行政検査の対象外と判断されても、感染の不安等から出勤を控える職員が増えることなどにより、福祉施設等の運営に影響を及ぼし、利用者の日常生活に大きく支障をきたす恐れがある。

福祉施設等は休業等による利用者や家族への影響が大きく、業務継続の必要性が高いことから、職員の不安解消を図り、福祉施設等が事業運営を継続できるよう、行政検査の対象とならない職員を対象とした区独自のPCR検査を実施する。

(1) 対象となる福祉施設等

区分	対象施設等
障害者	障害者入所施設・障害者及び障害児通所サービス・居宅サービス提供事業者等
高齢者	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・居宅サービス提供事業者等
子ども	保育施設・私立幼稚園・学童クラブ・児童養護施設・ヘルパー派遣事業者等

(2) 内容

新型コロナウイルスが発生した対象施設の従事者のうち、行政検査の対象とならないものについて、従事者の希望に基づきPCR検査を実施する。

検体採取・判定は、民間検査機関に委託し、検体採取は、感染者が発生した施設において、原則唾液採取により実施する。

(3) 実施期間

令和2年11月上旬～令和3月末

4 介護施設等に対するマスクの配布

東京都及び区が購入したマスク(不織布)を障害者関係施設、介護施設、保育施設等に配布
障害者施設等の配布は以下のとおり。

配布施設	障害福祉サービス事業所	162所	
	児童通所支援事業所	29所	
	相談支援・訪問入浴事業者等	34所	計225所
配布枚数	429,300枚		
	内訳	都	231,600枚
	区	197,700枚	
配付期間	令和2年7月14～17日		

新型コロナ禍での 「困ったこと」「工夫」「良かったこと」「願い」調査

令和2年8月

杉並区障害者団体連合会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い浸透した、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒などの感染拡大防止対策は、コロナ禍における新しい日常のための生活様式として、今後も続けていく必要があります。

しかしながら、障害の特性によっては人と距離を保てない、マスクを着用できない、消毒液のポンプを手で押しにくいなど、難しいこともあります。また、困っていても今までより声をかけてもらいにくい、むやみに手で触って確認をしにくいなど、コロナ禍以前と同じ日常が送れない不便さを感じたこともあると思います。

杉並区障害者団体連合会では、そういったコロナ禍において感じた「困ったこと」、コロナ禍ならではの「工夫」、新しい日常において「良かったこと」、さらには「望むこと」の事例など皆さまからお聞きし、課題や有効な工夫などを共有することで、少しでも不便さを解消できるよう、解決策を多方面から検討していきたいと考えています。

つきましては、下記のとおり調査を行いますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。調査結果は報告書としてまとめ、杉並区に情報提供します。また、報告書は良かったこと調査と同様に、わかりやすくイラストでも紹介する予定です。なお、調査結果は、個人が特定されることはなく、本目的以外には使用いたしません。

このアンケートは、杉並区障害者施策課・公益財団法人共用品推進機構のご協力により実施しています。

- 調査期間 令和2年8月27日（木）～令和2年10月22日（木）
- 実施方法 杉並区障害者団体連合会の加盟団体を通じて調査を実施します
- 調査票の提出 加入されている障害者団体もしくは杉並区障害者団体連合会事務局に提出してください。
- 問合せ先 杉並区障害者団体連合会 事務局
電話 03-5306-2627
FAX 03-5306-2628

新型コロナウイルスでの 「困ったこと」「工夫」「良かったこと」「希望すること」調査票

1. ご回答して下さる方についてお伺いします。

あてはまるところに○をお願いします。その他の場合は自由に記載してください。

性別	男性・女性・その他（ ）
年代	～10代 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上
居住地（町名まで）	東京都杉並区（ ）
職業	会社員 自営業 公務員 団体職員 学生 主婦 無職 その他（ ）
障害及び疾病	全盲 弱視 ろう 難聴・中途失聴 盲ろう 上肢障害 下肢障害 上下肢障害 体幹障害 言語障害 失語症 難病（リウマチ） 難病（パーキンソン病） がん 知的障害 発達障害 精神障害 認知症 その他（ ）
使用している 補助具、福祉用具、 手話通訳等 （種別や詳細）	手話通訳 要約筆記 ガイドヘルパー 介助者 電動車いす 手動車いす 白杖 杖(ステッキ) 補聴器・人工内耳 補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬） 歩行器 拡大鏡 ルーペ 人工呼吸器 酸素吸入器 その他（ ）

2. コロナ禍においての、情報、支援・サービス、予防・消毒、生活全般のことを教えてください。

1) 困ったこと

2) 工夫したこと

3) 良かったこと

4) 希望すること

5) その他

ご協力ありがとうございました。